

## 【工事車両の配分調整の基本条件】

- ・工事車両の運行時間帯は、8時～17時（9時間）とする。（前後の2時間（6～8時、17～19時）は通勤時間帯とする）
- ・配分調整は、各事業の日当たりピーク台数の合算台数で行うこととする。
- ・工事車両の通行台数は、交差点の交通容量から算出した通行可能台数を超過させない。
- ・各事業者は環境影響評価の中で夢洲関連事業全体の複合影響評価を行い、前項条件を併せ、工事車両台数を決定するものとする。
- ・高速道路の利用も検討する。

### ①工事車両の想定台数

		万博※	IR	インフラ	合計①
ピーク台数合計					5,057
内訳	北ルート				3,573
	中央ルート				650
	南ルート				834

(日当たりピーク台数)

※博覧会協会施工以外の海外パビリオン等の施工に関する工事車両を含む



図-1 工事車両運行ルートと  
ボトルネック交差点位置図 (台)

### ②各ルートの工事車両想定台数と通行可能台数（現状道路）

	工事車両想定台数a	通行可能台数b	過不足 (a-b)	備考
北ルート	3,573	630	2,943	OUT ボトルネック舞洲東交差点 ①
中央ルート	650	490	160	OUT ボトルネック咲州TN西交差点 ②
南ルート	834	2,425	-1,591	OK
合計	5,057	3,545		

## ③工事車両台数が超過する北ルートと中央ルートの対策

※北ルート：舞洲東交差点改良（左折2車線化、信号現示変更、左折矢印信号新設）によりボトルネックを解消

(R3.10 交通管理者基本了解済み)

P25



図-2 工事車両想定台数と通行可能台数

※中央ルート：中央ルートの超過台数を南ルートにシフトすることによりボトルネックを解消（調整中）

# 夢洲関連工事の関係車両（工事車両・通勤車両）の通行時間帯と調整状況

工事車両のルート毎、時間帯毎の調整結果

Confidential  
事業調整会議関係者限り

◆流入 工事車両（大型車換算）

	通行可能台数					
	北※1	高速※2	一般道※3	中央	南	合計
8時台	635	550	195	35	255	925
9時台	540	475	235	50	280	870
10時台	510	450	165	40	265	815
11時台	535	470	215	45	235	815
12時台	575	575	255	50	380	1005
13時台	580	550	235	55	295	930
14時台	550	505	225	80	230	860
15時台	570	535	265	35	250	855
16時台	650	600	350	100	235	985
小計 (8~16時台)	5,145	4,710	2,140	490	2,425	8,060

事業全体の想定ピーク台数						
北	高速	一般道	中央 (超過台数)	南	合計	
571	421	150	97 (+62)	142	810	
508	358	150	79 (+29)	101	688	
460	310	150	78 (+38)	101	639	
426	276	150	78 (+33)	101	605	
306	156	150	69 (+19)	80	455	
427	277	150	78 (+23)	101	606	
353	203	150	71	84	508	
263	163	100	51 (+16)	64	378	
259	159	100	49	60	368	
3,573	2,323	1,250	650 (+160)	834	5,057	

P26

※北ルート（補足）

- ・北ルートの通行台数については、舞洲東交差点における通行可能台数（※1）で決定する。
- ・なお、高速道路利用の場合は高速道路の出入口の容量で通行可能台数（※2）を決定し、一般道路利用の場合は島屋交差点もしくは梅花交差点の容量で通行可能台数（※3）が決定することから、それぞれのケースで通行可能台数以下となるとともに、トータルの通行台数が北ルートの通行台数（※1）以下となる必要がある。

コメント

- ・中央ルートのオーバー分を南ルートにに割り振り調整（IR推進局と調整中。3月中に整理予定。）

# 夢洲関連工事の関係車両（工事車両・通勤車両）の通行時間帯と調整状況

工事車両のルート毎、時間帯毎の調整結果

Confidential  
事業調整会議関係者限り

## ◆流出 工事車両（大型車換算）

	通行可能台数						事業全体の想定ピーク台数					
	北※1	高速※2	一般道※3	中央	南	合計	北	高速	一般道 (超過台数)	中央	南	合計
8時台	495	590	205	270	330	1095	397	247	150	82	127	606
9時台	470	510	50	200	190	860	474	324	150 (+100)	89	111	674
10時台	480	475	215	190	190	860	434	284	150	78	101	613
11時台	470	480	200	190	140	800	467	317	150	78	101	646
12時台	550	595	255	195	375	1120	359	209	150	71	83	513
13時台	500	560	230	180	205	885	415	265	150	76	98	589
14時台	465	510	205	165	150	780	423	273	150	75	88	586
15時台	475	575	220	195	105	775	299	199	100	51	64	414
16時台	575	585	240	200	185	960	306	206	100	50	61	417
小計 (8~16時台)	4,480	4,880	1,820	1,785	1,870	8,135	3,574	2,324	1,250	650	834	5,058

### ※北ルート（補足）

- ・北ルートの通行台数については、舞洲東交差点における通行可能台数（※1）で決定する。
- ・なお、高速道路利用の場合は高速道路の出入口の容量で通行可能台数（※2）を決定し、一般道路利用の場合は島屋交差点もしくは梅花交差点の容量で通行可能台数（※3）が決定することから、それぞれのケースで通行可能台数以下となるとともに、トータルの通行台数が北ルートの通行台数（※1）以下となる必要がある。

### コメント

- ・北ルート（一般道）のオーバー分をその他の時間帯に割り振り調整（IR推進局と調整中。3月中に整理予定。）